

助成事業完了報告書

日本財団 会長 笹川 陽平 殿

報告日付:2019年4月15日
事業ID:2017458515
事業名:兵庫県尼崎市における
第三の居場所(A)の運営
(兵庫県尼崎市・1年目)
団体名:特定非営利活動法人み・らいず
代表者名:代表理事 河内崇典 印
TEL: 050-5840-3113
事業完了日:2019年3月31日

事業費総額	24,499,386 円	収支計算書の黄のセルの値
自己負担額	386 円	収支計算書の緑のセルの値
助成金額	24,499,000 円	収支計算書の赤のセルの値。千円未満は切捨
助成金返還見込額	10,201,000 円	(収支計算書の青のセルの値)

1.事業内容(実績。700文字以内):

【事業内容(予定)】

(1)兵庫県尼崎市における第三の居場所(A)の運営

日時:2018年3月~2019年3月

場所:兵庫県尼崎市

参加者:小学校低学年 20名

内容:「家でも学校でもない第三の居場所」をつくり、そこで社会的相続を補完する。拠点には専門スキルを備えたスタッフを配置し、子どもとの1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援する。

【事業内容(実績)】

(1)兵庫県尼崎市における第三の居場所(A)の運営

日時:2018年3月~2019年3月

場所:兵庫県尼崎市

参加者:登録児童数6名

(内訳)小学校5年生2名、4年生1名、3年生1名、2年生1名、1年生1名

内容:

- ①居場所の運営
- ②生活習慣の形成
- ③学習意欲の向上
- ④文化的な経験の提供
- ⑤スタッフの育成

2.事業内容詳細:

①居場所の運営

- ・事前ミーティング、振り返りの実施
- ・日誌の作成
- ・備品の購入、レイアウト整備

②生活習慣の形成

- ・健康チェック
- ・手洗い、うがいの徹底
- ・片付けの促し
- ・夕食の提供
- ・入浴のサポート

③学習意欲の向上

- ・学習支援(毎日の宿題や長期休み時の宿題のサポート)
- ・本の貸し出し

④文化的な経験の提供

- ・季節のイベント実施(キャンプ、ハロウィン、クリスマス会、豆まき)
- ・誕生日会の開催
- ・料理イベントの実施
- ・アートワークの実施

④スタッフの育成

- ・尼崎3拠点合同研修会の実施。以下、研修項目と内容。

No.	項目	内容
1	オリエンテーション	あいさつ
2	貧困問題とそれが及ぼす影響について	貧困問題の現状と貧困が子どもに与える影響について総論を学ぶ
3	子どもへの接し方	「認める」「褒める」「注意する」等、子どもとの関わり方(ペアレント・トレーニング)子どもにとってわかりやすい・伝えやすい伝え方(コミュニケーションの取り方)を学ぶ
4	援助技術論	初回登録、初期情報(インテーク)、アセスメント、支援計画、支援会議の持ち方など、基本的な支援技術の流れを学ぶ
5	居場所論	・子どもの家をどのようにデザインして運営するか、大人がやりたい支援ではなく、子どものニーズを捉えた居場所の運営について学ぶ ・居場所で必要なプログラムについての理解「学習支援」「生活支援」「キャリア教育」
6	地域資源とのつながり	ソーシャルワークによる子ども支援、特に学校との連携について

		学ぶ。今現在の地域資源のつながりについてワークをする
7	振り返り	振り返りシートの記入、アンケート記入

3.契約時事業目標の達成状況:

【助成契約書記載の目標】

- (1) 拠点利用児童の募集
- (2) 児童への居場所・読み聞かせ、学習支援・食事の提供
- (3) 保護者・地域・行政との関係構築
- (4) 全国展開に耐える事業モデルの構築

【目標の達成状況】

- (1) の達成状況: 行政と協力し、関係機関への事業説明を行い広報をした。
- (2) の達成状況: 毎日の宿題をサポート、夕食の提供、シャワーによる入浴支援を行った。
- (3) の達成状況: 家庭児童相談員とともに保護者面談を行った。
行政と月に一度定例会議を行った。
学校との定期的な情報交換を行った。
- (4) の達成状況: 尼崎市3拠点で合同研修会を開催した。

4.事業実施によって得られた成果:

- (1) 6名の登録があった。
- (2) 宿題を終わらせることができることで不登校気味の子が学校に自分で行くようになった。
入浴支援を行うことで体を清潔にする習慣が身に付いた。
- (3) 保護者の話を聞くことで保護者自身のメンタルケアにつながった、
行政と児童募集について対応を検討することができた。
行政から子どもの経験になるイベント情報の提供をしてもらえることができた。
学校と連携することで児童やその保護者へのサポートを丁寧にすることができた。
- (4) 尼崎以外の拠点からの参加があった。
研修会の内容をブラッシュアップする機会となった。

5.成功したこととその要因:

- (1) 家庭児童相談員との情報交換を行うことで、信頼関係を築くことができ、また、実際に通いだした子どもに良い変化があったことが、紹介に至る良き要因となった。
- (2) 個別で宿題のサポートができたのが良き要因。子ども同士がお互いに良い触発を受けていた。
実際にどのように体を洗っているのかを見ることで、洗い方を知らないのか、知っているがやらないのかの見立てをすることができた。
- (3) 保護者が自分の話を聞いてほしいという欲求が強かった。
行政との定期的な会議を開催することができた。また、懇親会の開催や行政主催の研修会に参加をしたり、講師として登壇したことで良い関係性を作ることができた。

担任教師を含めてケース会議を行うことができた。定期的な情報交換も良き要因だった。

(4) 研修会を開催することができた。他2拠点の協力があつたことが良き要因。

6. 失敗したこととその要因:

(1) 定員に満たなかった。家庭児童相談員以外の関係機関からの紹介がなかったことが要因。

(2) 長期休みの宿題を終わらすことができなかつた子どもがいた。長期休みの宿題について保護者との協力体制を築けていなかったことが要因。

7. 活動を通じて明らかになった新たな課題と対応案:

【課題】

- ① 家庭での生活が不安定のままなので、第三の居場所を卒業したあとの居場所が必要。
- ② 朝食を食べていないことが多い(長期休みにいたっては、朝食も昼食もとっていないことが多々ある)。また、食生活が偏っているので、味の濃いものをほしがる。食べたことがないものが多く、食わず嫌が多い。
- ③ 障害や診断があり、制度上は放課後等デイサービスが使えるが、本人にあつた施設がなく第三居場所に紹介がある。第三の居場所と放課後等デイサービスの住み分けが必要。また、本人や保護者のニーズにあつた放課後等デイサービスが必要。

【対策】

- ① 新たな居場所の開設。既存施設の活用。
- ② 朝食や昼食の提供。保護者への働きかけ。
- ③ 第三の居場所の利用対象となる児童の検討。

事業成果物:

【成果物の名称】

- ・活動の様子
- ・研修会資料

【成果物がアップロードされている CANPAN の URL】

<https://fields.canpan.info/report/detail/22499>